

指定避難所及び指定緊急避難場所の 使用開始及び使用中止について

◎使用開始について

- ・名古屋競馬場跡地にできた
名古屋場外勝馬投票券発売所(サンアール名古屋・J-PLACE 名古屋)2階の体育館・会議室が指定避難所及び指定緊急避難場所になります。2階へは北側外階段をご利用ください。

<指定緊急避難場所として避難可能な災害の種類>

洪水・内水氾濫	土砂災害	高潮	津波	地震	大規模火災
○	×	○	○	×	×

- ・その**駐車場を含めた敷地内**が指定緊急避難場所になります。

<指定緊急避難場所として避難可能な災害の種類>

洪水・内水氾濫	土砂災害	高潮	津波	地震	大規模火災
×	×	×	×	○	○

- ・使用開始日 **令和6年7月22日**

◎使用中止について

- ・**うぐいす幼稚園**（港区本宮町5-16）が、
リニューアル工事のため、指定避難所及び指定緊急避難場所として使えなくなります。
- ・使用中止期間 **令和6年10月1日～令和8年1月31日(予定)**

- 指定避難所(自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活を送るためのところ)
- 指定緊急避難場所(命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所)